

別表1 防災再開発促進地区

番号	地区名 (面積)	整備又は開発に関する計画の概要							その他特記 すべき事項
		地区の再開発、 整備等の主たる 目標	防災街区の整備 に関する基本的 方針その他の 土地利用計画の 概要	都市施設、 地区防災施設 及び地区施設の 整備方針	建築物の更新の 方針	再開発の促進の ための公共及び 民間の役割、条件 の整備等の措置	概ね10年以内に 実施予定の公共 施設整備事業、 面的整備事業等 の計画概要	概ね10年以内に 決定又は変更が 予定されている 都市計画に 関する事項	
1	本山北町 (約44ha)	○密集市街地の 住環境改善と 防災性の向上	○住宅	○身近な生活 道路の整備	○老朽住宅の建替 えの促進	○基盤整備の推進	○住宅市街地総合 整備事業 (事業中)		
2	灘北西部 (約44ha)	○密集市街地の 住環境改善と 防災性の向上	○住宅・商業 ○適切な土地の 高度利用	○都市計画道路 (阪急沿線)の 整備 ○身近な生活 道路の整備	○共同化・協調化 による建築物の 更新 ○老朽住宅の建替 えの促進 ○建築物の耐震・ 不燃化の促進	○建替促進事業の 推進 ○細街路整備事業 の推進 ○まちなか活用 空地事業の推進 ○密集市街地建物 除却事業の推進 ○身近な環境改善 事業の推進	○住宅市街地総合 整備事業 (事業中)		○地震時等に 著しく危険 な密集市街 地 ○まちづくり 協定

別表1 防災再開発促進地区

番号	地区名 (面積)	整備又は開発に関する計画の概要							その他特記 すべき事項
		地区の再開発、 整備等の主たる 目標	防災街区の整備 に関する基本的 方針その他の 土地利用計画の 概要	都市施設、 地区防災施設 及び地区施設の 整備方針	建築物の更新の 方針	再開発の促進の ための公共及び 民間の役割、条件 の整備等の措置	概ね10年以内に 実施予定の公共 施設整備事業、 面的整備事業等 の計画概要	概ね10年以内に 決定又は変更が 予定されている 都市計画に 関する事項	
3	兵庫北部 (約164ha)	○密集市街地の 住環境改善と 防災性の向上	○住宅・商業・ 業務	○都市計画道路 (東山菊水線・ 湊町線)の 整備	○老朽住宅の建替 えの促進 ○建築物の耐震・ 不燃化の促進	○細街路整備事業 の推進 ○まちなか活用 空地事業の推進 ○密集市街地建物 除却事業の推進 ○身近な環境改善 事業の推進	○住宅市街地総合 整備事業 (事業中) ○防災街区整備事 業(事業中)		○地震時等に 著しく危険 な密集市街 地
4	真野 (約39ha)	○密集市街地の 住環境改善と 防災性の向上	○住宅・工業	○都市計画道路 (新湊川左岸 線)・区画道路 の整備 ○身近な生活 道路の整備	○老朽住宅の建替 えの促進	○身近な生活道路 整備の推進	○住宅市街地総合 整備事業 (事業中)		○地区計画 ○まちづくり 協定

別表1 防災再開発促進地区

番号	地区名 (面 積)	整 備 又 は 開 発 に 関 す る 計 画 の 概 要							その他特記 すべき事項
		地区の再開発、 整備等の主たる 目標	防災街区の整備 に関する基本的 方針その他の 土地利用計画の 概要	都市施設、 地区防災施設 及び地区施設の 整備方針	建築物の更新の 方針	再開発の促進の ための公共及び 民間の役割、条件 の整備等の措置	概ね 10 年以内に 実施予定の公共 施設整備事業、 面的整備事業等 の計画概要		
5	長田南部 (約 70ha)	○密集市街地の 住環境改善と 防災性の向上	○住宅・商業・ 業務・工業 ○適切な土地の 高度利用	○都市計画道路 (都市高速道路 2号線)・区画 道路の整備 ○身近な生活 道路の整備	○老朽住宅の建替 えの促進 ○建築物の耐震・ 不燃化の促進	○細街路整備事業 の推進 ○近隣住環境計画 の策定 ○まちなか活用 空地事業の推進 ○密集市街地建物 除却事業の推進 ○身近な環境改善 事業の推進	○住宅市街地総合 整備事業 (事業中)		○地震時等に 著しく危険 な密集市街 地 ○地区計画
6	須磨駅前 (約 11ha)	○駅前の拠点性 強化 ○密集市街地の 住環境改善と 防災性の向上	○住宅・商業	○都市計画道路 (浜手幹線・ 交通広場・ 湾岸線)の整備	○老朽住宅の 建替えの促進 ○共同化・協調化 による建築物の 更新	○住宅市街地総合 整備事業の検討			
7	塩屋 (約 36ha)	○密集市街地の 住環境改善と 防災性の向上	○住宅・商業	○都市計画道路 (塩屋多井畑線 ・交通広場) の整備 ○身近な生活 道路の整備	○老朽住宅の 建替えの促進 ○共同化・協調化 による建築物の 更新	○身近な生活道路 整備の推進	○住宅市街地総合 整備事業 (事業中)		

別表1 防災再開発促進地区

番号	地区名 (面積)	整備又は開発に関する計画の概要							その他特記 すべき事項
		地区の再開発、 整備等の主たる 目標	防災街区の整備 に関する基本的 方針その他の 土地利用計画の 概要	都市施設、 地区防災施設 及び地区施設の 整備方針	建築物の更新の 方針	再開発の促進の ための公共及び 民間の役割、条件 の整備等の措置	概ね10年以内に 実施予定の公共 施設整備事業、 面的整備事業等 の計画概要	概ね10年以内に 決定又は変更が 予定されている 都市計画に 関する事項	
8	東垂水 (約77ha)	○密集市街地の 住環境改善と 防災性の向上	○住宅・商業	○身近な生活 道路の整備	○老朽住宅の建替 えの促進 ○建築物の耐震・ 不燃化の促進	○細街路整備事業 の推進 ○まちなか活用 空地事業の推進 ○密集市街地建物 除却事業の推進 ○身近な環境改善 事業の推進	○住宅市街地総合 整備事業 (事業中)		○地震時等に 著しく危険 な密集市街 地
9	鈴蘭台駅周辺 (約9ha)	○地域拠点の 強化 ○密集市街地の 住環境改善と 防災性の向上	○住宅・商業・ 業務・文化 ○適切な土地の 高度利用	○都市計画道路 (鈴蘭台幹線・ 鈴蘭台環状線) の整備 ○都市計画公園 (鈴蘭台北町北 公園)の整備 ○土地区画整理 事業による都 市基盤の整備	○土地区画整理事 業による建築物 の更新 ○老朽住宅の 建替えの促進	○土地区画整理 事業の推進 ○建替促進事業の 推進	○土地区画整理事 業(事業中) ○住宅市街地総合 整備事業 (事業中)		○地区計画

別表2 防災公共施設の整備に関する計画の概要

番号	地区名	防災公共施設 の整備の方針	整備する防災公共施設の種類	備 考
1	本山北町	密集市街地の住環境改善と防災性の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路：(山手幹線、中野線、商船学校線) ・都市計画公園：(本山北町公園) 	
2	灘北西部	密集市街地の住環境改善と防災性の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路：阪急沿線、(灘中央筋線、国魂線、西谷線、野崎線、山手幹線) 	
3	兵庫北部	密集市街地の住環境改善と防災性の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路：東山菊水線、湊町線 (諏訪山線、神戸三田線、平野線、山麓線、下三条線、五郎池線、 堀割筋線、夢野雪御所線) ・都市計画公園：雪御所公園、湊菊公園 (菊水公園、天王川公園、夢野公園、湊川町公園、平野台展望公園、下三条町公園) 	
4	真野	密集市街地の住環境改善と防災性の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路：新湊川左岸線、(浜手幹線、都市高速道路1号線、高松線、長田線) ・都市計画公園：新湊川公園、(真野公園、南尻池公園) 	
5	長田南部	密集市街地の住環境改善と防災性の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路：都市高速道路2号線 (浜手幹線、都市高速道路1号線、五位池線、腕塚線、久保線、 二葉線、高松線、板宿線、駒ヶ林線) ・都市計画公園：新湊川公園(二葉公園) 	
6	須磨駅前	密集市街地の住環境改善と防災性の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路：浜手幹線、(中央幹線、千森線、湾岸線) ・都市計画公園：海浜公園 	
7	塩屋	密集市街地の住環境改善と防災性の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路：塩屋多井畠線 	
8	東垂水	密集市街地の住環境改善と防災性の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路：(平尾線) ・都市計画公園：東垂水公園 (城が山公園、泉が丘北公園、東高丸公園、上平尾公園、下平尾公園、川原公園) 	
9	鈴蘭台駅周辺	密集市街地の住環境改善と防災性の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路：鈴蘭台幹線、鈴蘭台環状線 ・都市計画交通広場：(鈴蘭台駅前交通広場) ・都市計画公園：鈴蘭台北町北公園 	

※「防災公共施設の配置及び規模」は附図に示す

※（ ）は整備済の防災公共施設を示す